

勧誘方針

お客様への保険の販売・勧誘にあたって

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、当代理店の勧誘方針を次のとおり定め、保険商品の適正な販売活動に努めます。

1. 金融商品の販売等に関する法律・消費者契約法・個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し適正な保険販売に努めます。
2. 保険商品の内容およびご契約に関する重要事項については、重要事項説明書による説明を行い、お客様が十分理解されたうえでご契約いただくよう努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。
3. 保険の販売・勧誘にあたっては、お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所での勧誘はいたしません。
4. プライバシー保護の重要性を認識し、お客様の情報については、適正かつ厳正な管理に努めます。
5. お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
6. 適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。